

令和5年9月定例会 地方創生対策特別委員会（付託）

令和5年10月2日（月）

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○令和4年度観光振興施策の実施状況（資料1、資料2）

黄田商工労働観光部長

この際1点、御報告させていただきます。

徳島県観光振興基本計画に基づく令和4年度観光振興施策の実施状況につきまして、もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定（10条6項）に基づき、御報告いたします。

概要版を資料1、全体版を資料2としてお配りしており、このうち、資料1により、主な施策の実施状況につきまして、御説明いたします。

令和2年度末に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、令和3年度以降の観光振興基本計画の施策等について改定を行い、令和4年度は、四つの重点施策及びその重点施策推進に向けた共通の取組である七つの基本施策に基づきまして、観光振興施策を実施しております。

まず、Iの重点施策でございます。

1の国内誘客強化施策として、旅行会社のWEBサイトや、SNSを活用した「#徳島あるでないで」キャンペーン、県内の観光・宿泊施設、行政が参加した、挙県一致による徳島県単独の「オール徳島」観光商談会など、旅行会社向けプロモーションを実施いたしました。

また、新型コロナウイルスの影響を受ける中、県内観光の需要喚起を図るため、全国旅行支援みんなで！徳島旅行割や交通付き宿泊旅行商品に対する県独自の上乗せ補助であるみんなで！徳島旅行割プラスを実施いたしました。

次に、2の滞在型観光推進施策として、令和4年7月に設立した、県や県観光協会、県内三つの地域連携DMOからなる、徳島県DMO観光推進協議会において、地元観光事業者のアイデアを生かした県内周遊メディアツアーを実施し、旅行関係メディアに本県の周遊ルートの魅力を掲載していただくなど滞在性の向上に取り組みしました。

次に、3の国際観光プロモーション施策として、台湾など東アジアの旅行会社に対する旅行セミナーや商談会の開催、ドイツでの観光PRや阿波おどり指導、アメリカ最大の旅行博への出展、徳島のSDGsを紹介する多言語動画の作成、3年ぶりの国際便受入れとなる台湾インバウンドチャーター便の運航支援など、アフターコロナにおける外国人誘客促進に取り組みました。

4のニューノーマルMICE誘致促進施策として、地域への高い経済効果が見込まれる、国際MICEの誘致を促進するため、大学教授等の参加の下、新たに国際MICE誘致促進部会を立ち上げるとともに、MICE商談会に参加し、本県の助成制度をPRするなど、コンベンション誘致を促進いたしました。

次に、Ⅱの基本施策でございます。

1の観光マーケティングの強化として、本県観光の現状と課題を把握・分析するため、主要観光施設におきまして、来訪意向調査を実施いたしました。

次に、4の観光人材の育成・強化として、観光人材の即戦力強化などを図るため、とくしま観光アカデミーを開催しました。

5の観光コンテンツの充実として、秋の阿波おどりやアニメイベントマチ★アソビ、4年ぶりの実走大会となったとくしまマラソンなどのイベント開催、豊かな自然環境を生かしたアウトドアアクティビティや、DMVなど本県ならではの観光資源を活用した誘客促進に取り組みました。

令和4年度の実施状況につきましては、以上でございます。

引き続き、関係団体と連携を図りながら、本県観光業の成長産業化に向け取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、資料2の全体版を御参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

報告につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 原委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 大塚委員

本県の観光振興ということで、前の定例会の時も少しお話しさせていただいたのですが、それを積極的にきちっとした形でやって、実際にやり方によってはかなり良い結果が得られるのではないかなと思います。特に、徳島県内は非常に風光明媚な場所とかが、県南部、県中部、県西部、それから鳴門市、徳島市もそうですけれど、本当に素晴らしい所はあるわけです。

それと歴史的に見ても、ずっと古い時代からまあまあ古い時代にかけての歴史の旧跡もたくさんございます。

それと、いわゆる食についても、例えば果物とか、野菜類とか、漁業、魚とか、もちろん牛とかもたくさんございます。

そういう中で、私が事前委員会で申し上げたと思うのですが、一つのルートを県内で作っていただいて、できたらというよりも、必ず入れたほうが良いと思うのですが、県内で1泊、場合によっては2泊はしていただくと。そういう形で幾つかのルートを作って、国内からも、海外からも、旅行客を増やすということを積極的にやる必要があ

と思います。

その方法として、もう1点あるのは、四国八十八ヶ所です。非常に興味のある方が多いし、国内でもそうですけれども外国の方も、時々、私が家の辺りとかを車で رفتりしてきますと、歩いて八十八ヶ所を巡っている外国の方にも出会うことがあります。やはりそういうのに非常に興味を持たれているということがありますので、積極的にそういうルート作りをやっていただきたいと思いますので、それについての考えをちょっとお願いします。

#### 岸観光政策課長

ただいま大塚委員より、宿泊付きの観光ルートについての御質問でございました。

大塚委員もおっしゃるとおり、徳島の豊富な観光資源を余すことなく、そして分かりやすくPRするために、雄大な自然風景といった県内各地の観光地だけでなく、徳島を味わえる食事処や体験、特色ある宿泊施設などを、ひとまとめにしたそうした観光ルートの設定については、大塚委員御提案のとおりと考えております。

観光ルートの設定に当たりましては、県内にはDMO、観光地域づくり法人という広域的な観光関連団体がございますが、そうしたDMOや、また民間のガイドブック制作会社、旅行会社などにモデルコースを作成していただいているところでございまして、例えば、東部の鳴門観光から始まりまして、県央に向かい、昼食にたらいうどんを食べて、また果物狩りの体験などをした後、阿波市や美馬市で宿泊し、そして翌日には西部の祖谷を巡り戻ってくるというような、東部、県央、そして西部と、県内を巡るコースの提案というところも、実際ございます。

それに加えまして、まだ徳島に来たことがない方、そして来たことのある方、どちらに対してもでございますが、徳島に来ていただくためには、新しく、魅力的な観光ルートを造成して発信し続ける必要があると考えているところでございます。

こうしたことから県としましては、県内事業者同士の誘客商談会、そして、また県外東京での大手旅行会社と県内事業所との商談会、こちらを開催いたしまして、県内外の事業者のマッチングを図っているところでございまして、そうしたことにより新しい観光ルートや旅行商品の造成につなげる取組を実施しているところでございます。

また、大塚委員がおっしゃるとおり、県内の周遊、1泊なり2泊なり、滞在性を高める必要があるところでございますが、県内の東部、西部、南部それぞれにDMOがございしますので、こちらの三つのDMOが連携することを目的に徳島県DMO観光推進協議会を立ち上げたところでございます。

そうした協議会を通じまして、県内の周遊性、滞在性を高めるために、県内各地の観光地の課題を共有して、その課題解決に向けた協議を始めているところでございます。

このように県内一体となりまして、観光ルートの設定を始めとした、観光客、宿泊客の増加への取組に尽力してまいりたいと考えております。

#### 大塚委員

御意見、それからお考えは私と同じなんです。とにかくその具体的なルートの作成ということが非常に大事なんですね。これは期限を決めて、大体どのぐらいまでに、県内に、

例えば七つなら七つとか数字決めて、まず例えば鳴門市から始まって、県中、西部に行つて、それから勝浦町とか行ったり、それともう1点コースとして、徳島市とか鳴門市から県南部に回つてとか。そういういろいろなルートが作れると思うんです。それで、そういう中で、具体的にそのルートを設計して泊まる場所もきちっと決めていただいて。

もう1点は、この季節にはこういったルートが非常に良いということもあると思うのです。季節によって、例えば果物なんかですね。実際に観光でブドウ園とか、ナシ園とかに行つていただくこともありますので、季節も考えてそのルートの中に入れていただきたいのですが、その期日を決めるということと、季節性についてお考えをお願いいたします。

#### 岸観光政策課長

大塚委員より、旅行、観光ルートの設定について、期日とか季節感を意識してという御質問でございます。

季節と期日というところで、大分重なってくるころではあるんですが、観光ルートを設定するに当たりましては、本県の季節ごとの魅力をしっかりと発信する必要がありますので、期日を区切ってというよりか、季節ごとに観光ルートの商品を民間事業者が主体となって我々も協力しながら作成していく必要があると考えております。

近々で言いますと、観光ルートを造成し、そしてPRしていくために、ファムツアー、旅行会社のパンフレット、ガイドの制作会社に県内観光地を巡っていただきまして、そしてモデルコースを掲載、そして発信というような、そうしたツアーも検討しているところでございます。

こうしたことに今後もしっかり取り組む中で、季節ごとの徳島の魅力を含んだ観光ルートの造成に、県内事業者と協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

#### 大塚委員

そういう中で季節感も意識していただいて、夏であれば夏向きの食事もそうですけれども、例えば泳いだりとか、海とか。家の辺りには穴吹川がございましてけれども、穴吹川は実は最近もう6月から9月くらいまでずっと泳いでいますね。限られた、香川県の方が多いのですけれど。他からは来られていないようですし。そういうこととかでも、季節に合わせたものができる。

それからもう1点は、例えば徳島県にはもちろん阿波おどりもございまして、人形浄瑠璃もありますし、そういった季節によってそういう催物とかもあると思うので、そういうのもよく考えていただいて、県内は議員が皆おいでますので、十分にその地区での御意見も伺って、是非きめの細かいやり方で実際のルートを、できるだけ早めに作っていただきたいと思っております。

それともう一つ、発想の転換なんですけれども、昨日岡田委員さんが出席されていたんですけれども、あれ何市だったかな。

（「佐賀県武雄市」と言う者あり）

佐賀県武雄市の市長をなさっている方で、元々総務省から来られて中央においでた方なんですけれども、非常に新しい発想を持たれて、武雄市の財政が非常に良くなった。それは、いろいろな新しい発想も入れたり、中でもPRですね、それとそこで作る産物。要す

るにそういう中で、アイデアをいろいろ考えるんですね。その中で面白いと思ったのは、外国の方は結構お地蔵さんとか、それから古い建物なども好みますし、一つの宿泊施設にしても、新しく作るのであれば、例えば田園の中、田んぼの中に宿泊施設を作り、前に山があったりとか、そういうものを非常に好まれる方もおいでるらしいです。

そういう発想も考えながら、宿泊場所とか訪問地についても十分に、来られる人のニーズを考えてやったら、必ず成功すると思うんです。

もう1点は、これも一つの面白い発想だったんですけども、旅行というのは、できるだけ価格は安くというのが来やすいという発想があるんですけど、意外と、きちっと豪華なことを取り入れて、むしろ富裕層にも当てていくのであればすごい価格を高くして豪華な旅行を楽しみたいという方もおいでるんですね。そういう発想の仕方というか、そういうのを考えて、できるだけ徳島県にお金が落ちるように。そういうことを絶対に考慮に入れていただいて、それも一つの考え方だと思うんですけど。それについて何かお考えあったらどうでしょうか。

#### 岸観光政策課長

ただいま大塚委員より、本県の観光客の呼び込みと言いますか、経済活性化のための認識についてのお尋ねでございました。

大塚委員から御提案、御提示いただきました佐賀県武雄市の例につきましては、訪問者のニーズを捉えて、それが成功しているということ、また、豪華な旅行ということにつきましては、国内でもお金のある層ですとか、また国外からの消費が高額な層をターゲットにした旅行について取り組んでいるというところかと考えております。

県といたしましては、その2点についてはそのとおりというところではございまして、訪問者のニーズを捉えた、本県におきましては祖谷や鳴門などもございますが、いわゆるまだ観光地化されすぎていない、まだ眠っているような資源もございますので、そうした所を発掘して、訪問者のニーズに叶うような形で発信していくですとか、あとインバウンド等の豪華な旅行が、本県について実施されるように、そうしたところのターゲットを旅行会社等々と協議しながらではございますが、昼食とか宿泊施設もラグジュアリーなという、そういう所につきましても、今他県と連携しながらではございますが、実際の実証的なモデルツアーを実施しているところではございますので、大塚委員の御指摘、御提案も踏まえながら、今後の本県観光振興の施策について議論してまいりたいと思います。

#### 大塚委員

是非。今日実は、その方、県庁にいられて知事にお会いして、知事も何かやる気のあるようなことを聞きました。とにかく、できるだけ徳島県が潤っていくように、是非その細かい発想もいろいろな観点から考えていただいて、観光客が更に更に増えて、徳島県が、潤うようにお願いしたいと思います。終わります。

#### 近藤委員

私からも、観光施策について、二つ質問させていただきます。

まず、旅行者受入環境ブラッシュアップ事業について、質問させてもらいたいですけ

れども、今回の9月補正予算では、観光、特に受入れをする新規の宿泊施設に対しての誘致事業がございますけれど、この旅行者受入環境ブラッシュアップ事業を既存の宿泊施設に対しての受入環境整備事業の補助金。この現段階での実績があれば、是非教えていただきたいと思えます。

#### 岸観光政策課長

ただいま近藤委員より、6月補正予算でお認めいただきました、受入環境整備事業について御質問がございました。

当事業につきましては、既存の宿泊事業者や観光関連の事業者を対象とした補助金として、具体的には二つございまして、宿泊施設が行う収容人数を5人以上増加させる客室の増改築に対する経費への上限500万円で補助率4分の1以内という形の補助と、もう一つが宿泊施設も含む観光施設が行います、インバウンドの周遊に資するような受入環境整備の高度化や、観光地の高付加価値化に掛かる経費につきまして、補助上限300万円、補助率2分の1という形で制度設計として実施しているところでございます。

具体の現状でございますが、予算成立後、8月の1か月間で事業計画の募集を広く行ったところでございまして、その結果、まず一つ目の収容人数を増加させる増改築を行う宿泊施設につきましては1施設、また、受入環境の整備を行う観光施設につきましては23施設が採択されているところでございます。

具体的な内容としましては、例えば遍路を目的とした単身外国人旅行者の受入れ強化のために、大部屋を個室に改修するような増改築工事ですとか、インバウンド対応のためのフリーWi-Fiの整備や多言語対応、キャッシュレスの整備や、バリアフリー化ですとか、洋式トイレの改修などが行われることとなっております。

また、1次募集は終了いたしました。追加募集に関する多くの問合せも頂いているところでございまして、現在、10月20日までを期間に、2次募集を行っているところでございます。

引き続き各施設が抱えております課題解決に向けた効果的な取組に対して、県として、しっかり支援してまいりたいと考えております。

#### 近藤委員

現状新しい宿泊施設をすぐに誘致することは非常に難しいと思えますので、宿泊客増加を県の方針としているのであれば、既存の宿泊施設へ今後も補助を継続して是非お願いしたいと思えます。

先日、コロナ禍前の2019年と今年2023年の1月から5月を比較しての市町村別の訪日外国人伸び率トップ100という集計が出ておりました。残念ながら徳島県はこのベスト100の中には一つも入っていませんでした。

ちなみに1位が北海道の当別町で、伸び率は70.6倍。ベスト100の中に入っている四国の市町村が三つだけ、これが全て高知県になっておりました。高知県の梶原町が第20位で17.3倍、同じく高知県の越知町が23位で15.6倍。あと高知県の大豊町が25位で15.4倍。四国の中でも三つしか入っていない現状でした。

この3町は結構近隣の町なので、多分そういう周遊ルートがインバウンドのお客さんに

人気で伸びていっているのかなという部分がありますので、そこら辺も今後分析をしていただいて、今後の課題の一つとして継続して分析をお願いします。

あともう一つの質問なのですが、秋の阿波おどりを11月3日から5日に開催する予定と聞いておりますけれども、その中のNew AWAODORISM発信事業。これについて、どういうものなのか具体的な内容を聞かせてもらえますでしょうか。

岸観光政策課長

近藤委員より、New AWAODORISM発信事業と題した事業の具体的な内容についての御質問でございます。

委員御質問の阿波おどりのニュースタイル発信というような形のNew AWAODORISM発信事業でございますが、こちらは11月3日、結果的に3日と4日の2日間になりましたが、アスティとくしまで開催される秋の阿波おどりのプログラムの一つとして、阿波おどりを新しい形で発信することを予定している事業でございます。概要でございますが、阿波おどりと言えは通常は踊り子が列をなして踊っている映像と、それと鳴り物が一斉に鳴っているお囃子はやしの様子がワッとまとまっているところが一般的には浮かぶところかと思えます。

その中でも、踊り手の動きを支えて、そして観客の盛り上げ役にもなります阿波おどりの鳴り物については、約20年前から音程ですとかテンポ感の統一が進んでいるところで、音楽性が向上して最近注目を受けているところでございます。

また、SNS等でも阿波おどりが注目されているような現状がございますので、本事業につきまはこうした阿波おどりの鳴り物を、具体名を出しますと、Apple MusicやSpotifyといった音楽配信サービスで配信して、それを活用して国内外のあらゆるジャンルのダンサーですとか一般の方々に、この鳴り物の音楽をBGMとしてパフォーマンス、ダンス、そうしたものをしていただいて、SNS上で投稿してもらおうというようなことを考えております。

詳細なんですけれども、具体的に申し上げますと、阿波おどりの鳴り物を音楽配信サイトにサブスク配信をすることで、例えばInstagramですとか、TikTokなどのSNSへの動画投稿のBGMとして初めて鳴り物の音楽を選択できるようになりますので、そうした上で、その楽曲を用いたダンスやパフォーマンスを各SNSにおいて、ハッシュタグをつけた上で投稿していただきます。

そのハッシュタグを付けて投稿していただいた方の中から、特に優れた投稿者につきましては、秋の阿波おどり期間中に特別に招待して、本場徳島で御披露いただくというようなことも予定しております。

その狙いなんですけれども、阿波おどりにつきまはは、観光客も含めて輪になって踊っている光景が、夏にはよく見られるように、いわゆる踊ってこそその文化であるというようなところではございます。

実際に阿波おどりを始めるに当たっては、連に所属することが必要でございまして、国内はもとより国外からでは気軽に始めようというのには大きな障壁があるところでございますので、阿波おどりの魅力につきまはは、連に所属しなくてもというところで個人単体での踊りや鳴り物というところに注目し、スポットライトを当てて、目玉にしたコンテス

トを実施することで、老若男女問わず、新たな層からの阿波おどりの注目を集めて、そして魅力を発信していくと、そうしたところを狙いとして期待する事業でございます。

#### 近藤委員

これまでとは違った形での阿波おどりになると思われますので、できるだけ早くそういう告知をきっちりしていただいて、全国に発信をしてもらいたい。そういうお願いをして、質問を終わります。

#### 岡田委員

まず初めに、政策創造部地方創生局とくしまぐらし応援課にお聞きします。

私は6月の地方創生対策特別委員会で提案しました、県の重要な施策である徳島県移住交流ウェブサイト「住んでみんなで徳島で！」が、県のホームページの見つけにくい所でしたが、この度県のホームページのトップにある、大阪・関西万博、徳島まるごとパビリオンと、阿波ナビのところに入れることにより、一目瞭然に見つけられるようになりました。ありがとうございます。

さて、6月の地方創生対策特別委員会で、徳島の魅力や特徴を発信する移住ポータルサイト「住んでみんなで徳島で！」のコンテンツの中に、移住したい市町村の比較、検索ができるコーナーを追加してもらうことについて、要望いたしました。それは、自然豊かな徳島を県として移住希望者にPRし、徳島県への移住につなげるため、それぞれの市町村の特徴や周辺環境、移住体験プログラムの有無、支援金などの条件を選択すると、希望に合った市町村が一覧表示されるようにするという内容で、それぞれの市町村が作った移住プロモーション動画をまとめて紹介、住居や仕事、子育て支援の取組や、イベント情報も確認できる。そうすると安心して移住したいと思ってもらえると思います。

その先進例は埼玉県です。6月の答弁では、検討しますとのことでしたので、具体的に検討する内容をお聞きしましたところ、まずは市町村に聞き取りをします、とのことでありましたので、現在までの聞き取り状況をお聞きしたいと思います。

#### 犬伏とくしまぐらし応援課長

ウェブサイト「住んでみんなで徳島で！」は、医療情報、子育て支援、商業施設などの暮らしの情報はじめ、移住支援制度や移住に関するイベント情報など、移住希望者が移住後の生活をイメージできるよう市町村ごとの情報提供をしております。

ただいま御質問のございました、ウェブサイトにおける市町村を比較検索できる仕組みにつきまして、移住に関する総合案内を担っております移住コンシェルジュや、市町村の担当者から御意見をお聞きいたしました。お聞きした御意見の中では、市町村を比較検索できる仕組みを追加することは土地勘がない中で周辺環境やアクセス時間等の検索機能は有効である、また、具体的に条件を決めた上で移住先を探している方には良いなどの意見がある一方で、移住先のイメージが定まっていない方の選択肢を狭めてしまう。検索項目の内容や数によっては、ミスマッチや偏りの可能性がある等、様々な御意見がございました。

また、移住希望者の関心が高い移住支援制度の一覧表をウェブサイトに見やすく掲載す

ることは、移住希望者にとって利便性が高まるのではないかとの声もございました。

県としましては、まずは移住支援制度の一覧表をウェブサイトに見やすく掲載することで、移住希望者の利便性を向上させ、移住者増につながるよう工夫をしてまいりたいと考えております。

岡田委員

御説明のあった利便性が高まると言われている移住支援制度の一覧表。それは市町村比較が一目瞭然にできるのでしょうか。

犬伏とくしまぐらし応援課長

現在、これから検討しようとしております移住支援制度の一覧表につきましては、やはり市町村比較ができることが重要でございますので、一目瞭然に市町村比較ができるよう内容を工夫してまいりたいと考えております。

岡田委員

徳島県への移住者を増やし、人口減を緩やかにするために、1日でも早くスピード感を持って移住サイト「住んでみんで徳島で！」における中身の改善、移住支援制度の一覧表をまずはよろしく願います。

次にお聞きしたい事項は、私からは担当部署を指定できません。それは、県庁内部、複数部署が関係した地方創生の根底をなす地方の入り込み客数増や、交流人口増に係る内容だからです。鳴門の渦潮や祖谷のかずら橋とともに、通年多くの方が訪れるのは、四国遍路です。

宗教家としてではなく、日本に書道を持ち込まれた書道の祖、弘法大師こと空海の足跡をたどり、お接待文化に接し、それを学び、日常生活に生かすことなどが魅力となって、国内外から多くの方々が来られ、リピーターもまた多く来られています。遍路道に関しての公の取組としては、四国の道は環境省ルート、新四国の道は国土交通省ルートと、複数ルートもあります。

これらの歴史のある道の魅力向上に関する取組として、1,200年前から続いている四国遍路のお接待文化の伝承を核としたすばらしいコンテンツが鳴門の1番札所霊山寺から日和佐の第23番札所薬王寺の間にあります。地方創生の観点から広域行政を担う徳島県全体で連携をとって、取り組んでいただきたいと思いますが見解をお聞かせください。

原委員長

小休します。（11時8分）

原委員長

再開します。（11時9分）

河原総合政策課長

岡田委員から、庁内各部署に担当が重なる部分のところで、遍路道に関する取組をどう

進めていくかというお話、御意見がありました。

本県におきましては、県の進むべき方向性を示したものの、新たな政策集を、この度作成いたしまして、その中で部局をまたがる連携について、しっかりと進めていくように、様々な戦略に基づく部局を超えた連携をしっかりとするように、プラットフォームを庁内に設置しております。その中でもまた、観光に関するプラットフォーム等ございますので、そういった所でしっかりと連携を進めていただけたらと考えております。

岡田委員

ちょっと前もってお知らせしていましたが、是非やってほしいのですが、部局をまたがることに関しては、なかなか難しいですね。説明ありがとうございます。

私が知る限りにおいては、新四国のみちは別として、四国のみち関連では、未来創生文化部文化資源活用課、商工労働観光部観光政策課、危機管理環境部グリーン社会推進課が挙げられます。まず、窓口となって、県全体の調整役を担う担当部署はどこであるかについてお伺いしたいと思います。

岸観光政策課長

遍路道に関してその窓口担当課ということで御質問でございます。

先ほど河原総合政策課長のほうから御説明もございましたが、観光関連のプラットフォームもございまして、そこの事務主管課につきましては観光政策課となっているところでございますので、当課が窓口と言いますか、県全体の調整役について担わせていただくところでございます。

岡田委員

やっと担当課が見つかりました。総合調整をよろしくお願いします。

地方創生の関わりとして、近年多く来てくれています、台湾やヨーロッパの方々、またそのリピーターの方々、国内からも多くの方がお遍路に来られています。お遍路に来られて、お寺周りの自然が気に入って、京阪神から徳島に移住された方が私の近くに2世帯おられます。その方は自治会活動や遍路道の清掃活動に積極的に参加してくれています。

お遍路に関しての県庁担当になられます観光政策課。車で来られる方には道案内の道路標識は道路法又は道路交通法などの規定により、ある程度設置がなされておりますが、歩き遍路の方にとって見やすい行先表示については、ほとんど無く、全県下で統一したものがありません。

一例として紹介させていただきますが、是非県としてこのような安価なシール、カットインシールなんですけれど、これは簡単なんです。市町村が所有していますカーブミラーの柱なんかには、貼らせてもらったら、こういうやつ、すごく良いのがあって、歩き遍路の案内表示を統一して作っていただきたいと思えます。

行き先が分からなかったら、なかなか歩くのに迷ったりしますので。もうこれは、最初に付けてから、20年以上たっています。少々劣化していますが、それでも十分見ることができます。

それとこのようなポケットサイズの地図があります。これは四国遍路の徳島県版。それ

を四つに分けて作っております。中身はこういうふうに国土地理院の地図。そして、それにルートを書いてあります。そこにはどこにお店がある、病院がある。緊急の連絡先はどこだっていうものを、一応私が作りました。

それは、建設弘済会の助成を受けました。私は、吉野川市だったんですけど、吉野川市でこれを作る場合、吉野川市だけの地図しか作れません。と言うのは、何で吉野川市の税金で隣町、また県南とか載せたのか、ということが議論されるので、難しいです。

これを作ったんですけどね、今もう無くなってしまったんです。そんなにお金の掛かるものではないと思うので、是非とも作成をお願いしたいと思います。各市や町では、自分の自治体区域を越えた地図は、作成が難しいんです。徳島県知事も、広域行政を担うとおっしゃっていました。こういった広域に渡る印刷物の作成は、県に担っていただくしか方法がないと思います。よろしくお願いします。

#### 岸観光政策課長

岡田委員より、四国遍路の道案内についての御質問でございました。

四国遍路につきましては、繰り返しになりますが、1,200年の歴史を持ち、本県にとりましても国内外から多くの方々が訪れる主要な観光のコンテンツとなっているところでございまして、実際にお遍路を行うに当たりましては、長期間、そして長時間に渡りまして、そしてかなりの距離を歩くことになるところでございまして、県の観光情報サイト、阿波ナビなどにおきましては、遍路に関する歴史ですとか、お遍路道の周辺施設等の事前に知っておきたい情報について掲載しているところでございます。

また、今後ですが、歴史コンテンツの一つでございまして、お遍路を活用して、本県への更なる観光誘客を図っていくに当たりましては、実際に歩かれる方々にスムーズに巡礼していただけるように、観光客目線に立ったおもてなし施策については重要であると認識しているところでございます。岡田委員御提案のそうした道案内シールですとか、また地図についてもその方策の一つになってくるものだと考えております。過去には県でも地図や案内シールに関する取組も行ったところでございます。

観光施策に関しましては、岡田委員からも御言及ありましたが、複数の市町村にも関連する内容が多いことから、県だけでなく市町村も構成員とする新たな観光誘客プロジェクトチームを設置し、文化歴史を検討テーマの一つとしているところでもありますので、四国遍路につきましても、その検討の対象に含めることとし、お遍路の際のそうした情報提供やおもてなしに係る方策につきましても、議論を深めてまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

この地図というのは、小さいでしょう。折り畳み式です。なぜかと言うとポケットに入ります。ポケットに入って広げて見える。いろいろな情報が入っておりまして、これが無くなった場合でもカラーコピーしなくても白黒でコピーしても作れるというコンセプトでやっております。本当にね、そんなにお金が掛かるものでもないのに、是非とも検討していただき、工夫して作成をお願いしたいと思います。

弘法大師空海が1,200年前に歩いたままの自然が残っている唯一の遍路道。最後まで残った空海の道が第11番札所と第12番札所の間にあり、地域の皆で大切に守っています。

県内でも連携して、お接待文化の伝承とともに、お遍路の情報発信のツールとして活用し、徳島県の通年での交流人口につなげていただきたいと思います。

5月の第3日曜日に、阿波市、吉野川市、神山町で、合同のイベントをしております。全国から700人くらい来られます。是非皆さんも1回、参加していただけたらと思います。

そして、徳島で生き生きと暮らす人を増やし、人口減少を少しでも緩和し、地方創生の躍進に共に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、知事公舎についてお聞きします。地方創生の観点で質問させていただきます。特に知事公舎の問題と言えば話題性もあり、県民はもとより全国から注目を浴びています。そのことを徳島県の魅力として情報発信に活用してもらいたいのです。知事公舎のあり方に関する有識者会議が開催されたことを報道で知った県民の方から、在り方を議論するのは良いのですが、県民の財産を今知事が住んでいないからといって安易に売り飛ばさないでくださいとの御要望が寄せられました。

まず1点、そういった県民からの声が届いていますか。

#### 河原総合政策課長

岡田委員から知事公舎の取扱いについて、現状、県民の方からの御意見はという御質問を頂きました。

知事公舎の在り方につきましては、現在県の財産管理を所管する経営戦略部において検討を進めていると伺っております。詳細の内容については、我々では把握できておりません。

#### 岡田委員

担当部署は違うんですけど、県全体でやはりこういう大きな問題は共に連携を取ってやっていきたいんです。これもここで検討できるかどうか分かんのですけれど、2点目として、これも地方創生のアイデアなんですけど、知事公舎は県民の貴重な財産です。有識者会議の議論のみで結論を出すのではなく、県民の皆さんにも問いかける必要があると思います。一度来てみたい、訪ねてみたい、見学したい、宿泊体験がしたいと、いろいろな御意見、御要望があるかと思います。

有識者会議と並行して、県民の皆さんの御意見を聞くのに時間を掛けていき、そして、見学会の実施も検討してもらいたと思いますけど、ここで即答ができないんですしたら、その部署にそれを伝えていただけたらと思います。お願いします。

#### 河原総合政策課長

すみません、繰り返しになりますけれど、現在経営戦略部の方で検討を進めているところですので、岡田委員のそういった御提案については、担当部局のほうにしっかりとお伝えをさせていただきたいと思います。

#### 岡田委員

やはりそういうことだと思いますが、是非よろしくお願いします。

3点目として、有識者会議では存続・廃止の両面で議論されるということですが、現知事が使用しない間に限り、地方創生の観点から全国各地から四国に来てもらい、知事公舎を拠点に眉山に登って、そこから雄大な景色を眺め、ひょうたん島クルーズを楽しむなど、街を散策してもらうために、その拠点として、また、お試し移住などのメニューなどと組み合わせたりして、徳島県版ふるさと納税の返礼品として、知事公舎での宿泊を提供するというのも、一つの案としてあります。有識者会議の議論に入れてもらいたいと思いますので、担当部署にもお伝えしていただけたらと思います。

現在、存続・廃止の議論を行うのは、ネガティブ感が否めません。やはりポジティブな議論をしていただき、その話題性を全国発信して地方創生の一助としていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

河原総合政策課長

岡田委員より、知事公舎への宿泊を、ふるさと納税の返礼品としてはどうかという御提案を頂きました。

現在、経営戦略部において、外部の有識者会議で知事公舎を存続する場合と廃止する場合、両面からの議論をしていただいていると伺っております。その有識者会議からの意見を参考に、今後の知事公舎の在り方については、最終的には、結論を出す予定と聞いておりますので、まずは経営戦略部における検討の結果を待つということになりますけれども、仮に公舎としての利用を廃止して、その後の活用を検討するといった場合につきましては、委員からの御提案も一つのアイデアとして、是非参考にさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

岡田委員

こうなった場合に参考にしますというのではなくて、こういうのもあるので参考にし、いろいろ出してくださいということをお願ひしたいと思います。有識者の御意見も参考にしということ、やはり急ぐことなく時間を掛けて、県民目線で、後藤田知事が売り飛ばしたと言われることのないよう、知事公舎の活用方法について、全県民が納得いくような結論を出していただきたいと要望いたします。これで私の質疑を終わります。

梶原副委員長

私は大きく4点ほど質問させていただきます。

一つは県都まちづくりについてなのですが、8月21日に行いました、県都魅力度アップキックオフミーティングにおきまして、議論された大まかな内容と今後どのような予定で進めていくのか教えていただきたいと思っています。

阿部政策創造部次長

ただいま、徳島市との県都魅力度アップ推進ワーキンググループにつきまして、御質問を頂きました。

まず、本ワーキンググループの目的といたしましては、地方創生の原動力となる本県の魅力度アップに向けましては、まずは県都である徳島市のまちづくりが重要となることか

ら、徳島駅前をはじめ、中心市街地全体でのまちづくりの在り方を徳島市と一緒に議論することが必要になってくるものでございます。去る7月21日に知事と徳島市長が面会した際に、新たな体制づくりを知事から提案し、県と徳島市との連携の場として、県都魅力度アップ推進ワーキンググループを立ち上げることとなりました。

梶原副委員長お話のキックオフミーティングを8月21日に開催をしました。このワーキンググループは県と徳島市の実務者17名で構成をし、双方がそれぞれの課題を持ち寄り、ハードソフト両面から徳島駅前をはじめ、中心市街地全体の魅力度向上を協議するもので、まちづくりの在り方を議論しながら、県として各施設の方向性や効果的なソフト対策について、速やかに県民の皆様、県議会の皆様にお示しをしたいというふうに進めているところでございます。

その第1回目の8月21日開催のキックオフミーティングにおきましては、県市から15名が参加し、双方の現状と課題を共有するため、四国各県の地価の状況や観光宿泊、国際観光ホテルの状況、徳島駅前周辺の各施設や土地の現状などについて、情報提供と意見交換を行ったところでございます。今後、この県市ワーキンググループにおきまして、県都のまちづくりの在り方を議論し、県としての案をしっかりと検討してまいりたいということでございます。

梶原副委員長

分かりました。

私も徳島市議会議員を3期働かせていただいたんですけども、いまだかつてない取組だと思っております。なかなか本当に、20年以上に渡って徳島市の中心市街地の衰退ぶりというのは、激しいですもんね。

また、この度西新町も、ようやく進みますので、今まで県と市は、なかなか連携をすると言ってもうまくできなかった部分がありますので、今回このキックオフミーティングができたこと自体が、非常に大きな進展だと思っておりますので、期待しております。しっかりと議論を市と県の垣根をとおり越して、やっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

このまちづくりの中で、鉄道高架事業が徳島駅西から文化の森駅まで4.7キロメートルなんですけれども、平成18年に連続立体交差事業の着工準備箇所採択されてから17年、全く進展がございません。

後藤田知事も徳島駅の北口改札の設置を目指と言われておりまして、そういう意味におきましては、徳島市のまちづくりを進める上で、やはり避けては通れない鉄道高架事業であります。

私が議員になる前、20年くらい前ですかね、二軒屋駅周辺の鉄道高架に関わる再開発事業といった話とかがありまして、土地が減歩されるだろうとか様々なことで、住民の方が翻弄されたという歴史もございますので、是非いい方向に進めていただきたいと思うんですけど、今後の鉄道高架事業、どういったふうに進めていくのか教えていただければと思います。

谷川都市計画課長

ただいま、梶原副委員長のほうから、県都徳島市のまちづくりを進める上で、今後徳島駅北口を含め、鉄道高架事業をどのように進めていくかとの御質問を頂きました。

鉄道高架事業につきましては、JR高徳線徳島駅の西からJR牟岐線文化の森駅付近に至る、約4.7キロメートルの区間におきまして、踏切の除却等によります、都市交通の円滑化や、一体的なまちづくりはもとより、大規模災害発生時におけます、避難路や救援路の確保など、県土強<sup>きょうじん</sup>靱化の観点からも議論しております。

これまで鉄道高架は県、鉄道高架に関連するまちづくりは徳島市との役割分担の下、県といたしましては、平成18年度に国の新規着工準備箇所<sup>しんせい</sup>に採択されましてから、設計や調査を進めますとともに、徳島市の徳島駅周辺まちづくり計画策定を支援してきたところでございます。

また、徳島駅部の高架に着手するに当たりましては、施工上の観点から駅北側にあります現車両基地を先に移転する必要がございまして、移転後の回送列車によります踏切遮断時間の影響を最小限とするため、踏切が連たんいたします新町川以南から先行して都市計画決定を行う分割案を県のほうから平成25年度に徳島市やJR四国に提案しております。

徳島市はこれに対しまして、鉄道高架とまちづくりは全ての施工範囲におきまして、同時に都市計画決定を望む考えに変わりはない状況でございます。

一方で、梶原副委員長からも話がありましたように、令和2年8月末そごう徳島店の閉店をはじめとしまして、徳島駅前の状況に変化がありました。まずは、県といたしまして、徳島市が行う徳島駅周辺まちづくり計画、これは令和元年6月に改定しておりますけれど、その見直しに協力したいという考えを持っております。

こうした中、先ほど政策創造部からも御答弁したように、この度徳島新時代にふさわしい県都の魅力度向上を推進すべく、しっかりと議論する新たな場といたしまして、県と市の実務担当者によります県都魅力度アップ推進ワーキンググループが設置されました。今後、地域が鉄道により南北に分断されております徳島駅周辺の一体的なまちづくりを議論していく上で、鉄道高架事業の議論は避けては通れないものと認識しております。

このワーキンググループにおきましては、徳島駅北口、北側開発が検討項目の一つとなっておりますので、この中で鉄道高架事業の在り方を含めまして、徳島市はもとより、関係者でありますJR四国、徳島河川国道事務所としっかり議論してまいりたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。

車両基地の問題とかまた、JRの経営状況も20年で変わってきておりますので、様々な鉄道高架事業をしっかりと見直すところは見直すということも必要なのかなと思っておりますけれども、やっぱりこの13か所の踏切の解消、特に秋田町から南にズドンと行った横土手踏切。あそこはずっと事故が頻発しておりますので、ああいう所がいつまでたってもどうにもならないということは、やはりどうなのかなと思っております。

今回まちづくりの気運が盛り上がっておりますので、是非、かちどき橋以南から文化の森駅までの先行都決ではなくて、徳島駅西から文化の森駅までの一括都決を目指して進めるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に阿波おどりについてお伺いをいたします。この夏の阿波おどり、天候の対応でありますとか、様々な課題が浮き彫りになった阿波おどりでありましたけれども、今後は県として、どのように阿波おどりに関わっていくのか、教えていただければと思います。

#### 岸観光政策課長

梶原副委員長より、阿波おどりに関する県の関わり方についての御質問でございました。

阿波おどりにつきましては、400年以上の歴史を持つ、徳島が世界に誇る伝統芸能でございまして、本県の観光資源の中でも目玉のコンテンツとなっているところでございます。

県におきましては、これまでも観光情報サイトの阿波ナビなどを活用して、阿波おどりを積極的にPRしてきておりまして、その中でも最大の規模であります、徳島市の阿波おどりにつきましても国内外に発信し、本県への誘客に大きく活用してきたところでございます。

去る8月21日には、徳島県と徳島市が市中心部の活性化に向けた連携について協議します、ワーキンググループのキックオフミーティングが実施されたところでございますが、当ワーキンググループにつきましてはハード面だけでなく、阿波おどりなどの文化コンテンツをはじめとしたソフト面についても議論を行うこととしているところでございます。

やはり国内外の皆様が本場徳島の阿波おどりに興味を持って、そして実際に来ていただいて、更に徳島の阿波おどりの魅力を体感していただく。こちらが重要だと考えておりますので、そのためには梶原副委員長御指摘のとおり、徳島県と徳島市の連携が不可欠でございまして、こうしたワーキンググループ、そうした場も活用しながら阿波おどりについて、そしてまた情報発信の方法等も含めて議論を深めて、これまで以上に県と市が連携して阿波おどりの磨き上げという形で取り組んでまいりたいと考えております。

#### 梶原副委員長

分かりました。

今年の阿波おどりも様々大変な課題がありましたけれども、本当に大変な状況の中で踊っていただいた踊り子さんをはじめ、関係者、県職員の方も中には踊られた方もたくさんおられるのではないかなと思うんですけれども、本当に感謝の思いがいっぱいでございます。

先ほど岸観光政策課長からもお話がありましたけれども、県都の魅力度アップワーキングチームで、文化コンテンツの阿波おどりの磨き上げというのが、しっかりと議題に入っているわけですので、市と県それぞれの役割分担がありますけれども、今まで以上に市と県が連携をして、本当に遠慮することなく、本当に阿波おどりは県の宝ですので、これもしっかりと進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に大阪・関西万博についてお伺いをいたします。2025年4月の開幕まであと1年半となりまして、本当にあっという間に来たなと思っておりますけれど、海外パビリオンの工事が大幅に遅れているというお話を聞いております。関西パビリオンについては、順調に進んでいるのかどうか、教えていただければと思います。

## 渡部万博推進課長

まず、万博の海外パビリオンに関する状況につきまして、参加国が整備するタイプAと呼ばれる方式での建設に関しまして、仮設建築物の許可申請が少数にとどまっており、工事が遅れているという形で報道にも取り上げられているところでございます。

このため、万博を運営する日本国際博覧会協会におきましては、建設業界への情報提供をはじめ、協会内への相談窓口の設置など、発注受注業務の支援、さらには自国建設が難しい国への支援として、新たにタイプXという方式で日本国際博覧会協会が建設を代行し、各国が内外装を行う形を関係国に提案するなど、パビリオンの建設が進むよう様々な取組が行われております。

海外パビリオン以外の状況としましては、関西広域連合の連絡会議において、日本国際博覧会協会からの説明で、万博会場の基盤となるインフラ整備や日本館、民間パビリオンといった主要な建築物の工事について開幕に間に合うよう進めていると伺っております。

また、会場建設の加速に向けまして、工事が本格化する来年の秋を見据え、開催地である大阪府、市では、会場の夢洲への高架橋の工事スケジュールを前倒しするなど、交通アクセスの改善や工事現場の環境改善など、取組方針を9月下旬に取りまとめまして、順次取り組むとされております。

次に徳島県のパビリオンに関する状況といたしまして、本県は関西広域連合の一員として、関西パビリオンに出展することとしており、去る5月に開催されました、広域連合委員会において、出展基本計画を協議、決定いたしました。

関西パビリオンは、今月間もなく着工しまして、来年の夏頃に竣工予定で、その後各府県による展示工事に移ることとなっており、開幕に向けて順調に進んでいるものと認識しております。

本県の展示内容につきましては、今年度、基本設計を進めているところでありまして、徳島の伝統文化や食など、様々な魅力を世界に向けて発信できるようしっかりと取り組んでまいります。

## 梶原副委員長

分かりました。

順調に進んでいるということで、安心をいたしました。それと今回関西での開催ということで、関東とか首都圏での関心が薄いのではないかというふうに言われているのですが、関東、首都圏でのPRとかは、何か考えていますでしょうか。

## 渡部万博推進課長

梶原副委員長から万博への関心が首都圏のほうで低いのではという御質問を頂いております。

民間企業による調査におきまして、京阪神に比べて首都圏では関心が低い状況という調査結果があり、全国的な機運醸成が課題となっております。

本県といたしましては、首都圏は誘客のターゲットとして伸びしろがあり、今後他府県においてもPR活動の活発化が見込まれることから、先行しまして万博と本県の魅力の発

信に取り組むため、11月に東京都内の六本木においてイベントを開催する予定としております。

その内容としましては、市町村との連携の下、本県の持続可能な観光資源や食などの魅力を、体験型のブースやオンライン中継により、徳島の現地から情報を発信するとともに、万博本番での展示に関する実証や万博PRブースを設けまして、万博の機運醸成と県内への誘客につなげたいと考えております。

また、県内におきましても、今月開催されるビジネスチャレンジメッセをはじめ、秋の阿波おどりなど、様々な機会に万博ブースを出展しまして、今後とも万博をきっかけとして徳島への新たな人の流れを創り出すとともに、県民の皆様が徳島の魅力を再発見していただけるよう、関西広域連合や市町村、関係団体と連携しながらしっかりと取り組んでまいります。

梶原副委員長

分かりました。

六本木でされるということですが、六本木のどちらでやられるんですか。

渡部万博推進課長

東京のランドマークの一つであります六本木ヒルズで開催したいと考えております。こちらにつきましては、多数の利用者へのアプローチが可能な施設と考えられる、集客力の高い商業施設ということで、徳島の魅力を大いに発信できるものと考えております。

梶原副委員長

分かりました。頑張ってくださいと思います。

最後になりますけれど、マチ★アソビについて、お伺いをさせていただきます。マチ★アソビも今回で27回目となりまして、コロナ禍以前には8万人を超える参加者ということで、すっかり徳島の名物イベントになっておりますけれども、今年は世界コスプレサミットが名古屋で3日間行われて参加者22万6,000人だと、世界大会も行われているようでございます。そういう意味におきまして、この徳島のマチ★アソビの認知度も上がって来ていますし、やはりこれからどんどんコスプレイヤーに来ていただいて、コスプレイヤーのモチベーションを上げるためにも、秋のマチ★アソビというのは、どのような取組を考えているのか教えていただければと思います。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま、梶原副委員長より、秋のマチ★アソビの取組について御質問を頂戴しました。

マチ★アソビは、春と秋に開催をいたしております、アニメを中心とした複合エンターテインメントイベントでございまして、本県を訪れたアニメファンに、徳島の街を回遊していただき、街の魅力を感じてもらおうイベントとして現在まで春と秋に計26回開催しているところでございます。

また、来場者の累計は132万4,000人となっております、本県を代表するイベントとし

て定着しつつあるものと考えているところでございます。

この度、令和5年秋の開催決定を公表させていただいたところでございまして、具体的には、実施期間は令和5年10月7日土曜日から29日日曜日までの23日間でございます、この期間中、アニメのポストカードを配布する飲食店スタンプラリーであるグルメハントや、徳島空港や東新町商店街でのアニメ幕の掲出などが行われる予定でございます。

特に10月28日土曜日、29日日曜日の両日は、クライマックスランと名付けまして、藍場浜公園などでの有名歌手、声優等によるステージショー、また、ボードウォークでの物産販売、眉山や新町川などの徳島の自然を背景に撮影を楽しむコスプレイベントなどのイベントが行われる予定となっております、詳細等の追加情報は決定次第、随時マチ★アソビのホームページで発表されることとなっております。

引き続き、一層のにぎわいを創出し、地域の活性化や県内外からの誘客促進等しっかりと図ってまいりたいと考えております。

#### 梶原副委員長

分かりました。

今ではコスプレは日本を代表するサブカルチャーになっておりまして、海外でも非常に人気爆発的に広がっております。やはりコスプレで思い出すのは、2016年にリオデジャネイロのオリンピックがあった時に次の東京への引継ぎで今は亡き安倍総理が、スーパーマリオの格好で土管から出てきて、あれは非常に世界に衝撃を与えたということで、一国の総理もコスプレをする時代でございますので、是非徳島もコスプレイベントを生かしていただいて、まちづくりの起爆剤にさせていただきたいと思っております。

今は愛好家の方が集まってワイワイ楽しむ。それはそれで良いと思うのですが、今後は大会形式にして、例えば県知事賞を設けるとか、そういった取組も面白いと思っておりますので、是非とも取り組んで、そういったことも検討に入れていただければと思います。これは要望させていただきます。よろしく願いいたします。

#### 原委員長

他に質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、仁木議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは仁木議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 仁木議員

ただいま、委員各位の御配慮を頂きまして、発言の機会を頂きましてありがとうございます。

私からは、この地方創生対策特別委員会の付議事件にあります、地方創生に関する調査についての集落の維持活性化から、離島振興についてお伺いしたいと思っております。

県内全てにおいて有人離島といいますのは、出羽島と伊島ということで、私の地元阿南には伊島が存在するわけでございます。こちらは、やはり有人離島ということで、連絡船が本土と島を結ぶ唯一の架け橋となっている交通網でございます。

とりわけ、最近でいいましたら、船舶旅客船を取り巻く環境というのは非常に苦慮されている。それは経営面においてもそうなのですけれども、記憶に新しいのは、北海道でのKAZU Iの事故でございました。

あの事故以来、漁船とか、諸々の船舶の使用用途というのは、非常に制限されているような状況が生まれております。例えばでありますけれども、漁船等々でありましたら、船舶検査証というのがあるんですけど、その最後に海上運送法にのっとって、旅客の不定期航路の事業に供することを禁止するであるとか、そういった部分が非常にKAZU Iの事故以降厳しくなっているような状況でございます。この連絡船みしまであるとか、連絡船においては、毎年ドックがございまして。これまで、ドックの際は、地元の漁協関係の方とかが、漁船をその代替え船として運行していただいていたのですが、KAZU Iの事件以降、こういった形で厳しくなったわけなんですね。

この旨については、国土交通省の海事振興部等々のほうから、各県とか行政に対しても、代替え船を使用する場合においては、今までのやり方ではないような形を取っていただきたいという通達及びメール等々で連絡が行っているはずでございます。

ここで何が言いたいかといいましたら、海上タクシーを借り上げたり、代替え船を見つけてきたりするのは非常に困難な状況というのは、地元においても、運行会社においても難しい状況はある程度あるわけでございます。

ここで、何かしらの方策を示していかなければ、やはりドックというのは期間がありませんから、その時期が迫ってくるわけでして、例えば伊島をつなぐ連絡船みしまにおいては、1月がそのドックの時期になっております。

もう残り数えるばかりしか月日はないのですが、具体的な対処策というのが、今、まだ出てきていないような状況でございます。市と県が連携して、何かしらの方策も含めてしていただかなければいけないと思っているわけでございますが、こういった形で国土交通省から先ほど申し上げたようなドックに対する代替え船等々のいろいろな選択肢を、県、市に向けて頂いていると思っておりますけれども、それを受けて県市連携の下で、この部分についてどのように考えられているのか、まずお聞かせいただければと思います。

犬伏とくしまぐらし応援課長

離島における交通の確保につきましては、離島振興法で国及び地方公共団体は、配慮をするものとするとして定めておきまして、伊島・答島航路につきましても、国・県・阿南市が航路事業者に対し協調して航路補助を行っているところでございます。

この航路における供用船は1隻のみであり、これまで供用船の検査期間中、いわゆるドック入り時は、代用船舶により、1日3便の運航を継続してまいりました。

しかしながら、仁木議員から御紹介がありましたとおり、昨年の知床遊覧船沈没事故を受けまして、旅客船事業の規制強化や船舶検査の基準が厳しくなったことで、今までの代

用船舶が旅客定期航路の基準を満たさなくなるところでございます。

ドック入り期間中にも運航を継続するため、事業者において基準を満たす代替船舶を探していることは承知をしております。伊島・答島航路は、住民の生活や経済活動を支える日々欠かせない大切な航路でありますので、国や阿南市と連携して、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

#### 仁木議員

今、犬伏とくしまぐらし応援課長から御答弁いただいたように、離島振興法上、配慮しなければいけない事項の中でも、生命・財産を守るのと同じくらい離島にとって大事な部分が航路でございますので、この点、縣市連携の下、しっかりと進めていただきたいと思います。具体的にはやはり船が無かったら代替え運行できないわけなんですよ。

海上タクシーのその部分を段取りするに当たってなかなか難しい部分があるということは向こうから聞いているわけなんです。

なぜ今日ここに立たせていただいたかと言いますと、どう考えているんですかというだけの話でなくて、まずは県として何かできることは無いのかというところで、一つお伺いしたいのは、県有船というのがあると思うのです。

例えば監視船であるとか、教育委員会だったら徳島科学技術高校の実習船等々があるんですけど、そういった部分を一度調査しましたら、稼働実績は、年間大体100日だということで、繰り返し経済委員会で御答弁いただいたわけなんです。用途の部分については違う用途になるのかもしれないですけど、こういった形で、市は船を持っていませんから、県が持っている船で代わりに運行してくださいという話ではなくて、今何かしらで使っていて運行ができていない日に、そういった形で代替えができないかということが一つ、私としては提案といたしますか、そういう考え方もあるのではないのでしょうか。そういう話をお聞かせいただきたいんですけども、そういった形で何かしら県ができることがないかということをお教え願えればと思います。今の県有船の部分を含めて御答弁いただければと思います。

#### 犬伏とくしまぐらし応援課長

県としての離島航路の確保についてなんですが、離島航路は離島に住む住民にとって本土への唯一の交通手段でもあり、航路事業が維持できるよう、国や市町とともに県として配慮をしていくものであると認識しております。

現時点では、阿南市からこのことについて正式な相談は受けておりませんものの、来年の2月末までには中間検査、いわゆるドック入りする必要がございます。本案件につきましては、市も承知であり、対応策について検討を行っていると同っております。ドック入りの時期も勘案し、国や市と話をしていきたいと考えております。

また、県有船につきましては、県は漁業取締船や漁業調査船等を保有し、各主管業務の用に供しております。先日の経済委員会での御論議を踏まえ、担当部局において本来業務への影響、旅客船としての基準への適合性、これは船舶安全法で検査が異なっておりますがでございます。伊島港、答島港への接岸の可否をはじめとする点について、可否、可能性を検討されていると同っております。

仁木議員

経済委員会で質問させていただいた件で、いろいろと調査をしていただいております。私は、なかなか委員会でありありがとうございますって言わないのですが、考えてくれて有り難いなと思っております。

質問させていただきましたのは、やはり離島振興法に配慮と書いていますね。離島振興法を落とし込んで広域行政、県においては離島振興計画と書いています。この中では、やはり航路の安定的な運営体制を図ると書いています。これは配慮を落とし込んで具体的に図ると、県の事業計画としてはなっていますから、この部分についてはただの配慮ではなくて、しっかりとこの航路の安定を守ると、そして足を守るという観点から部局横断的にしっかりと検討いただきたいと。

KAZU Iの事件が、事故がなかったら私は取り上げていなかったわけです。そういった社会情勢もありますから、是非ともお願い申し上げまして、私の質問を閉じさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

原委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。（12時12分）